

自己点検事項

◇ 腎代替療法指導管理料(BO01・31)

(1)以下の要件を満たしている。

(適 ・ 否)

ア 説明に当たっては、関連学会の作成した腎代替療法選択に係る資料又はそれらを参考に作成した資料に基づき説明を行っている。

イ 区分番号「C102」在宅自己腹膜灌流指導管理料を過去1年間で12回以上算定している。

ウ 腎移植について、患者の希望に応じて適切に相談に応じており、かつ、腎移植に向けた手続きを行った患者が前年に3人以上いる。なお、腎移植に向けた手続き等を行った患者とは、臓器移植ネットワークに腎臓移植希望者として新規に登録された患者、先行的腎移植が実施された患者又は腎移植が実施され透析を離脱した患者をいう。

(2)当該保険医療機関内に、以下の職種が連携して診療を行う体制がある。

(適 ・ 否)

ア 腎臓内科の診療に3年以上従事した経験を有する専任の常勤医師

イ 5年以上看護師として医療に従事し、腎臓病患者の看護について3年以上の経験を有する専任の常勤看護師

点検に必要な書類等
点検に必要な書類等

・当該届出に係る専任の常勤医師の出勤簿
・当該届出に係る専任の常勤看護師の出勤簿

(3)腎臓病について患者及びその家族等に対する説明を目的とした腎臓病教室を定期的に実施している。

(適 ・ 否)

医療機関コード

保険医療機関名